

平成22年度 事務事業評価シート

部署名		高齢障害課		介護保険係		No	1		
施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)				
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	1	要支援者の状態維持・改善			
事業名 介護予防給付事業									
予算費目	款	2	保険給付費	項	2	介護予防サービス等諸費	目	1	介護予防サービス等諸費
	細目	1	介護予防サービス等諸費	細々目	1	介護予防サービス等諸費	会計種別	特別会計	
事務区分(根拠法令)		法定受託事務 (介護保険法)				予算種別	継続	経常	

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順			
平成12年に介護保険制度が創設され、医療保険による社会的入院や家族介護に頼ってきた高齢者介護の新しい担い手となる。また、同時に制度維持のための費用負担が高齢者、若年者、国・県・市町村に発生した。制度を運営する中で、高齢化率の進行や制度の周知により利用者が増加し、運営経費が年々増加するという課題に直面している。この課題解決のため介護予防事業が平成18年4月から導入された。		介護認定を受けた人の内、要支援1～2に認定された要支援者に対して提供されるサービスが対象となる。サービスは県又は市町村が指定したサービス提供事業所が提供する。サービス利用時には経費の1割を利用者が負担し、残りの9割のうち国・県・市が半分、40～64歳が30%、65歳以上が20%を負担する。市の負担は保険給付費の12.5%である。		要支援認定者がその状態像に即した適切なサービスが受けられるように体制整備を行う。			
活動指標			成果指標		成果指標の到達度(A/B)		
要支援1、2の認定者数(12ヶ月の平均)			市内の介護予防サービス事業者数				
目標値(単位)		実績値(単位)		目標値A(単位)		実績値B(単位)	
761人		721人		78事業所		80事業所	
103 %							

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)	
支出内訳	介護予防サービス費	260,754	239,799,857	財(源割内訳)	国庫支出金 (25)	65,618	59,368,222	
					県支出金 (12.5)	31,051	30,556,724	
					地方債 ()			
					その他 (50)	120,655	119,899,929	
			一般財源 (12.5)		29,974	29,974,982		
合計		260,754	239,799,857	合計		247,298	239,799,857	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,256,000

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	B 概ね目標を達成している

4 ACTION

課題	改善策
今後も高齢化の進行に伴い、要支援の認定者数は増加していくことが見込まれる。認定者が状態像に即した適切なサービスが受給できるように介護予防サービスを提供する事業所を計画的に整備していくとともに、認定支援を行う地域包括支援センターの拡充が求められる。	介護予防サービスを提供する事業所は、毎年増えており、十分なサービスが提供できる体制となっている。一方、認定支援を行う地域包括支援センターの人員は十分とは言えず、今後利用者ニーズ等を踏まえたきめ細やかな支援を行っていくためには、人員を増やす必要がある。

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート

部署名		高齢障害課		介護保険係		No	1		
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)					
施策体系	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	2	介護サービスの充実			
事業名	介護給付事業								
予算費目	款	2	保険給付費	項	1	介護サービス等諸費	目	1	介護サービス等諸費
	細目	1	介護サービス等諸費	細々目	1	介護サービス等諸費	会計種別	特別会計	
事務区分(根拠法令)		法定受託事務			(介護保険法)		予算種別	継続	経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順			
平成12年に介護保険制度が創設され、医療保険による社会的入院や家族介護に頼ってきた高齢者介護の新しい担い手となる。また、同時に制度維持のための費用負担が高齢者、若年者、国・県・市町村に発生した。制度を運営する中で、高齢化率の進行や制度の周知により利用者が増加し、運営経費が年々増加するという課題に直面している。この課題解決のため介護予防事業が平成18年4月から導入された。		介護認定を受けた人の内、要介護1～5に認定された者に対して提供されるサービスが対象となる。サービスは県又は市町村が指定したサービス提供事業所が提供する。サービス利用時には経費の1割を利用者が負担し、残りの9割のうち国・県・市が半分、40～64歳が30%、65歳以上が20%を負担する。市の負担は保険給付費の12.5%である。		要介護認定者がその状態像に即した適切なサービスが受けられるように体制整備を行う。			
活動指標			成果指標		成果指標の到達度(A/B)		
要介護1～5の認定者数(12ヶ月の平均)			市内の介護サービス事業者数				
目標値(単位)		実績値(単位)		目標値A(単位)		実績値B(単位)	
2,144人		2,289人		108事業所		110事業所	
%							

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)	
支出内訳	介護サービス諸費	3,857,149	3,852,910,393	財(源割内合訳)	国庫支出金	(25)	963,678	871,884,125
					県支出金	(12.5)	582,228	572,957,272
					地方債	()		
					その他	(50)	1,938,590	1,926,455,197
			一般財源		(12.5)	481,613	481,613,799	
合計		3,857,149	3,852,910,393	合計		3,966,109	3,852,910,393	
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)					
		0.2	1,256,000					

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	A 目標どおり達成している

4 ACTION

課題	改善策
今後も高齢化の進行に伴い、要介護の認定者数は増加していくことが見込まれる。認定者が状態像に即した適切なサービスが受給できるように介護サービスを提供する事業所を整備していく必要がある。特に施設整備については、待機者が多くいる状況のため、介護保険事業計画を策定する際に、利用者ニーズや事業所の意向を踏まえたうえで、介護保険料の負担とのバランスを図りながら計画的に整備をしていく必要がある。	在宅の介護サービスを提供する事業所は、毎年増えており、十分なサービスが提供できる体制となっている。一方、施設サービスについては、待機者が多くいるため、平成22年度に特別養護老人ホーム60床、老健康施設20床、グループホーム36床等を整備した。

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート

部署名		高齢障害課		介護保険係		No	2		
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)					
施策体系	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	2	介護サービスの充実			
事業名	介護給付管理事業								
予算費目	款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	2	連合会負担金
	細目	1	介護サービス業務	細々目	1	介護サービス業務	会計種別	特別会計	
事務区分(根拠法令)		法定受託事務(介護保険法)			予算種別	継続	経常		

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
介護給付において、保険者業務を軽減し、介護保険事業を円滑かつ効率的に行うため、介護保険サービスに係る費用の請求に対する審査支払を国民健康保険団体連合会へ委託し、審査・支払に要する手数料等を支払うものである。		国民健康保険団体連合会負担金については、第1号・第2号被保険者数に一人当たり10円を乗じて得た額を支払う。審査支払手数料については、介護保険サービスに係る審査・支払件数に一件当たり95円を乗じて得た額を支払う。なお、審査支払手数料については特定財源の対象となる。		介護給付において、審査支払事務を国民健康保険団体連合会に委託することにより、保険者業務を軽減し、介護保険事業を円滑かつ効率的に行う。	
活動指標			成果指標		成果指標の到達度(A/B)
被保険者数		介護サービスに係る費用の請求に対する審査件数		105	
目標値(単位)	実績値(単位)	目標値A(単位)	実績値B(単位)		%
42,000人	39,902人	60,000件	63,127件		

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)	
支出内訳	連合会負担金	420	399,020	財(源割内合訳)	国庫支出金	(25)	1,657	1,499,520
	審査手数料	5,997	5,997,065		県支出金	(12.5)	761	749,379
					地方債	()		
					その他	(50)	3,017	2,998,533
			一般財源		(12.5)	1,148	1,148,653	
合計		6,417	6,396,085	合計		6,583	6,396,085	
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)					
		0.1	628,000					

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	A 目標どおり達成している

4 ACTION

課題	改善策
高齢者人口の増加により、介護サービス利用者も増えており、国民健康保険連合会に委託している介護サービスの審査支払手数料も増加傾向にある。	

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート

部署名		高齢障害課		介護保険係		No	1		
施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)				
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	3	地域密着型サービスの充実			
事業名	地域密着型サービス指定指導監督事業								
予算費目	款	1	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費
	細目			細々目			会計種別	特別会計	
事務区分(根拠法令)		法定受託事務(介護保険法)			予算種別	継続	経常		

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
事業所に対する指定・管理は県が行っていたが、平成18年度の介護保険法改正で地域密着型サービスが創設され、その指定、指導監督権限が県から市町村に移管された。		指導、監査要綱に基づき定期的な実地指導や随時指導で適正なサービスが提供されるよう事業所を指導していく。		おおむね3年に一度、実地指導に入る。その他、苦情等が寄せられた場合は随時指導に入る。	
活動指標			成果指標		
指定地域密着型サービス事業所数(市内)			実地指導回数		
目標値(単位)		実績値(単位)		成果指標の到達度(A/B)	
18事業所		18事業所		100	
		3回		3回	
				%	

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)
支出内訳				財(源割内訳)	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					その他		
			一般財源				
合計		0	0	合計		0	0
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		0.1	628,000				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	A 目標どおり達成している

4 ACTION

課題	改善策
グループホームなどの地域密着型サービス事業所は、年々増加しており、事業運営や介護報酬の取り扱い、利用者の方の対応など多くの相談が事業所より寄せられる。介護保険制度は複雑であるため、しっかりと監査・指導できるような体制整備が必要。	専門的な内容のため、係内で人材を育成していくとともに、業務量の増加に伴い、適切な人員となるように要望していく。

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート		部署名	高齢障害課	介護保険係	No	1
施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
事業名	介護保険資格管理業務					
予算費目	款	1	総務費	項	1	総務管理
	細目			細々目		一般管理
事務区分(根拠法令)		法定受託事務 (介護保険法)			予算種別	継続 経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)	事業の内容(対象・目的・意図)	事業実施の手段・手順	
平成12年に介護保険制度が創設され、医療保険による社会的入院や家族介護に頼ってきた高齢者介護の新しい担い手となる。また、同時に制度維持のための費用負担が高齢者、若年者、国・県・市町村に発生した。 制度の対象者は主に第1号被保険者(65歳以上)である。この対象者の資格を管理する事業が必要となる。	65歳になった市民を第1号被保険者として登録し、被保険者証を送付する。転入、転出の際の資格管理も実施する。	資格を適正に管理することにより、介護保険事業が適正に運営される。	
活動指標		成果指標	
第1号被保険者数(年度当初)		第1号被保険者数(年度当初)	
目標値(単位)	実績値(単位)	目標値A(単位)	実績値B(単位)
17,983人	17,827人	17,983人	17,827人
			成果指標の到達度(A/B)
			99%

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)
支出内訳				財(源割内訳)	国庫支出金		
					県支出金		
					地方債		
					その他		
				一般財源			
合計		0	0	合計		0	0
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		0.25	1,570,000				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	A 目標どおり達成している

4 ACTION

課題	改善策
高齢化の進行とともに、今後も資格管理に係る業務量は増加していく。	

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート

部署名		高齢障害課		介護保険係		No	2		
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)					
施策体系	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営			
事業名	介護保険料の賦課徴収業務								
予算費目	款	1	総務費	項	2	徴収費	目	1	賦課徴収費
	細目			細々目			会計種別		
事務区分(根拠法令)		自治事務 ()			予算種別	継続	経常		

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
平成12年に介護保険制度が創設され、医療保険による社会的入院や家族介護に頼ってきた高齢者介護の新しい担い手となる。また、同時に制度維持のための費用負担が生じるため、原則40歳以上の方に介護保険料を納めていただくことになる。		65歳以上の第1号被保険者は特別徴収と普通徴収で保険料を納付する。64歳以下の第2号被保険者は所属する医療保険を通じて支払基金が一括納付する。平成21年4月から特別徴収事務取り扱いが社会保険事務所から国民健康保険連合会へ移行された。		介護保険では、1号被保険者の保険料の賦課及び徴収を行うことになる。	
活動指標			成果指標		
第1号被保険者数		収納率(現年分)		成果指標の到達度(A/B)	
目標値(単位)	実績値(単位)	目標値A(単位)	実績値B(単位)	100	
17,983人	17,827人	99%	99%	%	

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)
支出内訳	賦課徴収費	3,702	3,179,482	財(源割内合訳)	国庫支出金 ()		
	還付金	1,000	395,002		県支出金 ()		
					地方債 ()		
					その他 ()	1,440	1,440,002
			一般財源 ()		2,134	2,134,482	
合計		4,702	3,574,484	合計		3,574	3,574,484
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		1	6,280,000				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	B 概ね目標を達成している

4 ACTION

課題	改善策
介護保険料は原則年金から特別徴収される。特別徴収されない方は、極端に収入の少ない方が多い。現在は、9割以上の方が特別徴収対象者。介護保険料は保険料のため、収入が0の方でも一定額の保険料が賦課されてしまう。収入の少ない方に対する滞納整理が課題。	現在は、収入が少ない滞納者に対しては、生活状況等を勘案し、分納等で納めていただくように指導している。債権特別対策室とも連携はしているが、悪質な滞納者ではなく、本当に納める余裕のない方が多いのが現状。

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート

部署名	高齢障害課	介護保険係	No	3
大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)	
2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実		4 介護保険の円滑な運営	
事業名	介護認定審査業務			
款	1 総務費	項	3 介護認定審査会費	目
細目		細々目		会計種別 特別会計
事務区分(根拠法令)	法定受託事務 (介護保険法)		予算種別	継続 経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)	事業の内容(対象・目的・意図)	事業実施の手段・手順		
平成12年に介護保険制度が創設され、医療保険による社会的入院や家族介護に頼ってきた高齢者介護の新しい担い手となる。また、同時に制度維持のための費用負担が高齢者、若年者、国・県・市町村に発生した。制度を利用するには、介護認定を受ける必要がある。介護認定を行うためには、対象者の認定調査、主治医意見書の請求、介護認定審査会の運営等の事業が必要となる。	第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40~64歳)の中で介護認定申請をした者。申請があると認定調査をし、調査票と主治医意見書を揃えて介護認定審査会に諮り、介護度を判定する。	<ul style="list-style-type: none"> 申請者に対して要介護認定調査を行う。新規調査は市が行う。更新・変更申請については委託の場合と市が行う場合がある。 申請者が申請書に記載した主治医に対して主治医意見書の作成を依頼する。 認定調査の結果と主治医意見書を基に認定審査会を開催し審査を行う。 		
活動指標		成果指標		成果指標の到達度(A/B)
介護認定申請者数		認定審査会開催件数		
目標値(単位)	実績値(単位)	目標値A(単位)	実績値B(単位)	98%
3,500件	3,582件	120回	118回	

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)
支出内訳	認定審査会費	10,204	9,446,974	財(源割内合訳)	国庫支出金	()	
	認定調査等費	21,673	20,050,348		県支出金	()	
					地方債	()	
					その他	()	29
			一般財源		()	31,848	29,468,422
合計		31,877	29,497,322	合計		31,877	29,497,322
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		8.5	24,167,200				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	B 概ね目標を達成している

4 ACTION

課題	改善策
高齢化の進行とともに、認定者数が急激に増加している。介護認定は、申請日から30日以内に結果を出さなければならないため、申請件数の増加に比例して認定調査を行う人員を増やす必要あり。また、介護認定業務は、介護保険業務の中で半分以上を占める業務であるため、業務量の増加に伴う適切な人員配置が必要。	認定調査を行う臨時職員は、申請件数の増加に伴い随時増員している。正規職員についても、業務量を見ながら定期的に適正人員を見直す必要あり。

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート

部署名	高齢障害課	介護保険係	No	4
大項目(政策)	中項目(施策)		小項目(基本事業)	
2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実		4 介護保険の円滑な運営	
事業名	介護保険利用者負担軽減事業			
予算費目	款	2	保険給付費	項
	細目			細々目
事務区分(根拠法令)	()			予算種別

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)	事業の内容(対象・目的・意図)	事業実施の手段・手順		
①平成17年10月から、低所得者に対して介護3施設の居住費・食費が過重な負担とならないよう補足給付が創設された。(特定入所者介護サービス費) ②介護サービス費の自己負担額が高額となる場合、限度額を控除し高額介護サービス費として申請者へ支給する。また、平成20年度から、高額医療・高額介護合算制度が開始された。(高額(合算)介護サービス費)	①介護3施設を利用する低所得該当者及び自己負担が一定額以上の者 ②介護サービスを利用した際の利用額が、一定の基準額を超えた者。	①申請により、負担限度額認定証を発行。減額された給付費を特定入所者介護サービス費として支給。 ②該当者に対し、毎月自己負担額を計算し、払い戻しを行う。		
活動指標		成果指標		成果指標の到達度(A/B)
認定者数	対象者			
目標値(単位)	実績値(単位)	目標値A(単位)	実績値B(単位)	99 %
2,905人	3,010人	①550人 ②600人	①545人 ②597人	

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)	
支出内訳	特定入所者サービス費	192,010	178,163,534	財(源割内合訳)	国庫支出金	(25)	64,044	57,944,270
	高額(合算)サービス費	96,043	89,243,238		県支出金	(12.5)	43,018	42,333,270
					地方債	()		
					その他	(50)	134,545	133,703,385
			一般財源		(12.5)	33,425	33,425,847	
合計		288,053	267,406,772	合計		275,032	267,406,772	
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)					
		0.35	2,198,000					

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	A 目標どおり達成している

4 ACTION

課題	改善策
高齢化の進行に伴い、該当者も増加していく。該当する者が申請もれないように制度周知を図っていく。	高額の該当者は、市より勧奨通知を送っている。負担限度額の申請は、対象者は介護施設の利用者になるため、施設に対して申請勧奨をしてもらうように周知を図っている。

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--

平成22年度 事務事業評価シート

部署名		高齢障害課		介護保険係		No	5
大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)			
施策体系	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営	
事業名	介護保険管理事業						
予算費目	款		項		目		
	細目		細々目		会計種別	特別会計	
事務区分(根拠法令)		自治事務 ()			予算種別	継続	経常

1 PLAN

事業の背景(事業が始まった経緯、現況)		事業の内容(対象・目的・意図)		事業実施の手段・手順	
平成12年に介護保険制度が創設され、3年ごとに制度が見直されている。介護保険制度を運営する中で、高齢化率の進行や制度の周知により利用者が増加し、運営経費が年々増加している。		介護保険事業を運営するための管理業務		適切な運営管理を行うことにより、介護サービスが安心して利用できる。	
活動指標			成果指標		
第1号被保険者数			認定者数		
目標値(単位)		実績値(単位)		成果指標の到達度(A/B)	
17,983人		17,827人		104	
				%	
目標値A(単位)		実績値B(単位)			
2,905人		3,010人			

2 DO

歳出		予算現額(千円)	決算額(円)	歳入		予算現額(千円)	決算額(円)
支出内訳	一般管理費	11,402	9,938,052	財(源割内合訳)	国庫支出金 ()		
	基金積立金	74,459	74,370,436		県支出金 ()		
	償還金	14,533	14,532,466		地方債 ()		
					その他 ()	74,370	74,370,436
			一般財源 ()		24,470	24,470,518	
合計		100,394	98,840,954	合計		98,840	98,840,954
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)				
		2.3	14,444,000				

3 CHECK

事務事業の評価	必要性	有効性	効率性	成果指標の達成度
	A 必要性が高い	A 有効性が高い	A 効率性が高い	A 目標どおり達成している

4 ACTION

課題	改善策
認定者数の増加とともに、介護認定業務だけでなく、その他の関連業務も増加していく。介護保険事業を円滑に運営していくために、係員が情報共有をし連携を取りながらミスのないように業務遂行していく必要あり。	毎年、介護保険係の中で担当業務を変更し、係員が広く業務をこなせるようにしている。

事業の方向性(一次評価)	
A	計画どおり事業を進めることが適当

その他	
-----	--